

2016年度

# 環境管理報告書

本書へのご意見・ご感想をお寄せください。  
皆さんの声を今後の取り組みに  
役立てまいります。

## 再生可能エネルギー 普及の取り組み



国立センター屋上  
の太陽光パネル

p.3

## 3R活動



資源の有効利用  
とごみの減量に  
取り組みました。

p.5

## 環境法令・条例の遵守



フロンガスの漏  
えい点検を実施  
しました。

p.8

## 車両の温暖化対策



車両燃料の使用量  
を減らす取り組み  
を進めました。

p.3

## 組合員の環境活動と学習



田んぼの生きも  
の調査

p.6

## 環境監査委員会



環境監査委員会に  
よる環境管理活動  
の点検・評価

p.9



東都生活協同組合

# ごあいさつ

このたび、2016年度環境管理報告書を発行いたしました。昨年度にご報告いたしました環境管理活動の持続と今後に向けた取り組みを報告いたします。

地球環境は、化石燃料の大量消費による二酸化炭素の排出、森林の伐採、人類社会の過剰な消費などにより、急速な悪化を続けています。

また、福島第一原子力発電所の事故後のエネルギー政策や、生物多様性の危機、地球温暖化による異常気象の増加など、わたしたちのくらしを脅かす事象が顕在化しています。

2020年以降の地球温暖化対策の枠組み「パリ協定」を受け、日本政府は、省エネや化石燃料を使用しないエネルギーへの転換によって「2030年度までに、2013年度比で、温室効果ガスの排出を26%削減」し、2050年には、80%削減する目標を掲げました。

しかし、日本はCO<sub>2</sub>排出量が世界5位の主要排出国でありながらTPPの審議を優先したため、パリ協定の批准が間に合わず、COP22のパリ協定締約国の第一回目の会議に正式メンバーとして参加できなくなりました。また、世界各国が石炭火力発電を廃止し、再生可能エネルギーに変えていく動きが強まる中、日本政府は、2030年の電源構成のあるべき姿に26%程度の石炭火力と22～20%の原子力発電を掲げ、石炭火力発電の削減と再生可能エネルギーの比率をさらに高め

る努力の不足を懸念する声が上がっています。

私たちは、全ての原発の早期停止・廃炉と、原子力発電に依存しない再生可能エネルギーへの転換を地球温暖化対策の重点として取り組むことが必要と考えます。



東都生協は設立以来、食と農を事業と活動の基軸に置き、環境にやさしい商品の充実と利用普及を進めてきました。事業活動では、地球温暖化の原因となる温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)の排出削減に向け、電力や車両燃料などのエネルギー管理などの改善を図りながら、環境負荷の軽減に取り組み、環境方針を実践してきました。

また、組合員参画のもとに、3R活動やNO<sub>2</sub>測定などの環境測定活動の継続、廃棄物の再資源化の促進など、資源循環型社会を目指した活動にも取り組んでいます。

本報告書では、わたしたち東都生協が組合員とともに進めた2016年度の環境管理活動をご報告いたします。皆さんには忌憚のないご意見を賜りたく存じますとともに、どうか今後ともお力添えのほど、お願い申し上げます。

2017年4月  
環境管理推進本部 本部長 庭野 吉也

## 組織概要

■名称：東都生活協同組合

■本部所在地：東京都世田谷区船橋6-19-12

■設立：1973年6月

■主な事業内容

日本農業と食料自給率向上に貢献する産直・国産商品をはじめ、安全で質の良い生産物を安く安定して供給する共同購入事業を柱として、生活に必要なさまざまな商品とサービスを消費者・組合員に提供する。

■組合員数：236,223人

■出資金：66億8,070万円

■供給高：312億3,872万円

■施設数：配送センター 16

　　物流センター2、集会施設1

■職員数：909人（正規職員400人、定時職員：509人  
　　アルバイト含む）

## 環境方針

東都生協は、「産直」「協同」「民主」一いのちとくらしを守るためにーという基本理念のもとに、安全で良質な食べ物を中心に、生活に必要なさまざまな商品とサービスを、組合員に安定して届けます。また、すぐれた商品を求める消費者の切実な願いを受けとめる農業生産者・漁業生産者・メーカーと、直接手をつなぎ、産直の事業と運動を進めます。これらの事業活動による環境への影響に対して、適切な環境管理目標を作成し、定期的に見直しを行なながら改善を図り、環境負荷の軽減に努めます。

1. 地球温暖化を防止するため、事業に使用するエネルギーの使用削減を図り、CO<sub>2</sub>の削減に取り組みます。
2. 環境にやさしい商品の開発と普及を進めます。
3. 事業活動で発生する廃棄物の発生を抑制します。
4. 資源の再使用（リユース）・再利用（リサイクル）を組合員と共に進め、持続可能な資源循環型社会を目指します。
5. 他生協・他団体と連携し、組合員と共に環境保全活動を進めます。
6. 環境関連の法令、条例、その他受け入れを決めた要求事項を遵守します。

以上の活動を推進するために、全役職員に対して教育・啓発を行い、環境方針を周知します。

この環境方針は、東都生活協同組合内外に公開します。

2007年3月26日  
東都生活協同組合 理事長 庭野 吉也

## ■ 2016年度の環境管理活動

東都生協は、事業活動による環境負荷をできるだけ少なくするために、エネルギー・資源の使用低減や、温室効果ガス・廃棄物の排出抑制を推進しています。環境管理活動の目標や進捗状況は、年に3回行う環境監査委員会（学識経験者と東都生協の組合員理事から構成されている委員会）の点検や評価を得ながら進めています。

### 2016年度環境管理活動の達成状況

2015年度の環境監査報告で頂きましたご意見・ご指摘に対する2016年度活動の達成状況をご報告いたします。

#### ■温暖化防止活動

2016年度のCO<sub>2</sub>排出量削減目標4,400トンに向けて、電力・車両燃料の使用削減を進めます。

→CO<sub>2</sub>排出量を4,059トン(前年比90.5%)に減らし、目標を達成することができました。

>>> 詳しくは 3 ページ

#### ■3R活動

循環型社会の実現に向け、3R(発生抑制・再使用・再生利用)活動を組合員と共に進めます。

→組合員情報紙やニュースなどを通じて3R活動の協力をよびかけました。

>>> 詳しくは 5 ページ

#### ■環境配慮商品

「食の未来づくり運動」を通じて、環境にやさしい商品の開発と普及を進めます。

→有機JAS認定を受けた農産物「東都みのり」や、自給飼料100%で育てた「北里八雲牛」など、環境にやさしい商品の開発と普及を進めました。

>>> 詳しくは 6 ページ

#### ■他団体・他生協との連携

環太平洋経済連携協定(TPP)批准への反対行動や、脱原発と再生可能エネルギーへの転換

など、次世代への食の安全・安定の確保と持続可能な社会の実現に向け、他団体・取引先と連携した取り組みを進めました。

>>> 詳しくは 7 ページ

#### ■2016年度 環境会計

環境管理活動を進めるための費用と得られた効果を一覧表にまとめました。

>>> 詳しくは 8 ページ

#### ■2016年度 環境監査報告

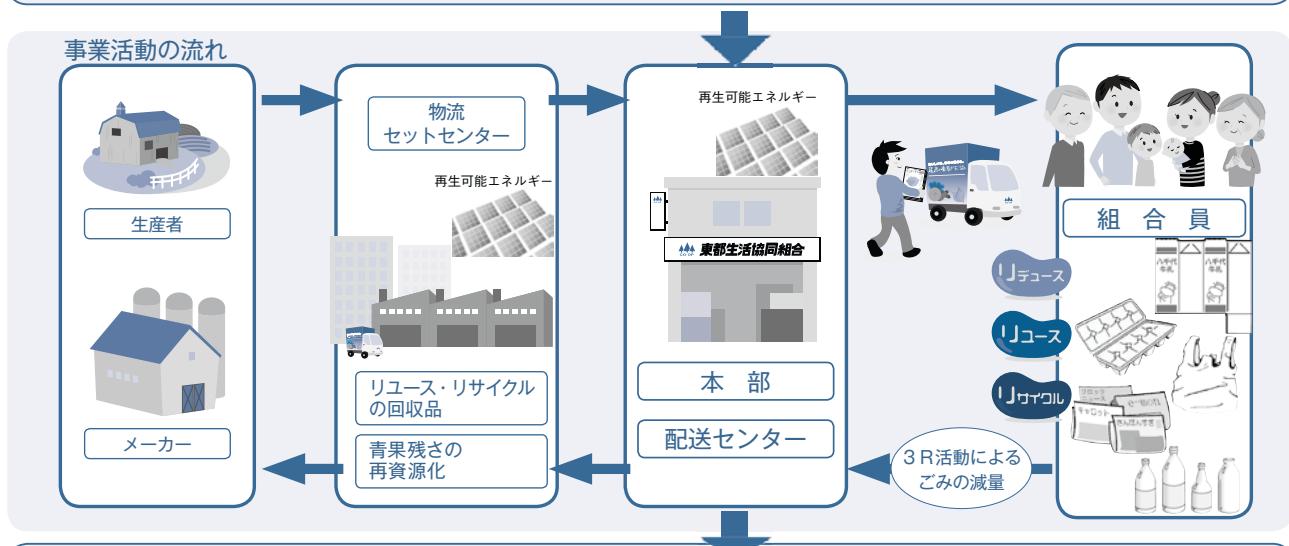
上記の取り組みに対する環境監査委員(学識経験者と東都生協の組合員理事から構成されている委員会)の評価です。

>>> 詳しくは 9 ページ

## ■ 2016年度の事業活動で使用したエネルギー・資源の流れ

### 事業活動に使用したエネルギー・資源

電気：642万kWh、車両燃料：972kℓ、ガス：2.3千m<sup>3</sup>、水道：13千m<sup>3</sup>  
ドライアイス：2,340 t、印刷用紙：2,688万枚、プラスチック（袋）：115 t



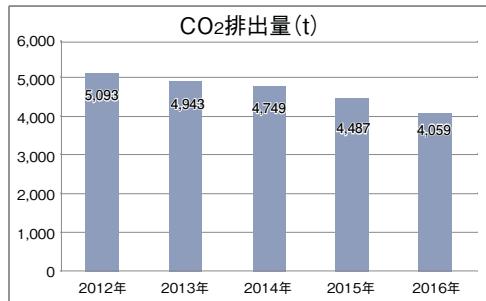
\*CO<sub>2</sub>排出係数 ◇電力(kg-CO<sub>2</sub>/kWh) 0.550、0.500、0.311 ◇ガス(kg-CO<sub>2</sub>/ m<sup>3</sup>) 都市ガス2.108、LPガス:6.094 ◇水道(kg-CO<sub>2</sub>/ m<sup>3</sup>)0.59  
◇車両燃料 (kg-CO<sub>2</sub>/ ℥) LPG:1.681、ガソリン:2.322、軽油:2.624、天然ガス:1.97

## ■ CO<sub>2</sub>削減・省エネの取り組み

### 1. CO<sub>2</sub>排出量を減らす取り組み

#### ▶2016年度の目標と結果

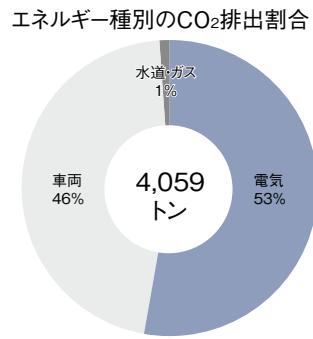
CO<sub>2</sub>排出量を前年実績より1%減らし4,400トンにすることを目標に取り組みを進めました。主な取り組みは、電力の購入先を環境負荷の低い電源を中心に構成されている電力会社に変更したことや、各配送センターの供給コースの効率化です。これらの取り組みによりCO<sub>2</sub>排出量を4,059トン(前年比90.5%)に減らし目標を達成することができました。



### 2. 電力の使用量を減らす取り組み

#### ▶2016年度の目標と結果

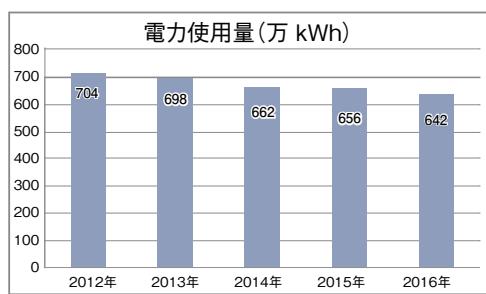
電力使用量を前年実績(656万kWh)より1%減らし649万kWhにすることを目標に取り組みを進めました。主な取り組みは、各事業所での節電や、太陽光発電、省エネ機器と連動した運用管理、冷凍冷蔵庫の動作設定の変更などです。これらの取り組みにより使用量を642万kWh(前年比97.8%)に減らし、目標を達成することができました。また、電力購入先の変更により、CO<sub>2</sub>排出量と併せて電力コストの負担軽減にもつながりました。



### 3. 車両燃料の使用量を減らす取り組み

#### ▶2016年度の目標と結果

車両燃料の使用量を前年実績(1,003kℓ)より1%減らし992kℓにすることを目標に取り組みを進めました。主な取り組みは、エコドライブ運動や、各配送センターの供給コースの効率化、業務の分業化などです。これらの取り組みにより、使用量を972kℓ(前年比96.9%)に減らし、目標を達成することができました。



#### ディーゼル車の試験導入

2010年に生産終了となったLPG トラックの代替対応として、ガソリン車とディーゼル車の環境負荷や使用する燃料のバランスを図ることを目的とした試験導入を実施しています。2016年度の燃費測定では、ガソリン車がディーゼル車をわずかに上回る結果になりました。次年度は、ディーゼル車の走行に適したエリアでの検証や、職員から寄せられた走行特性や操作性に対する意見に対する対応を進めます。また、2017年より新設された準中型免許に対応する車両の導入も進めます。



### 4. ガス・水道の使用量

都市ガス・LPガスの使用量は、2,302m<sup>3</sup>(前年比97.7%)、水道使用量は、13,115 m<sup>3</sup>(前年比118.2%)でした。

## ■ 再生可能エネルギーの普及・推進

太陽光発電設備による年間発電量は、約42,458kWh(一般家庭の年間電力消費量換算で約7軒分に相当\*)でした。これにより、電力使用量と併せてCO<sub>2</sub>排出量を約17トン削減することができました。

2016年度は、国立センターへの太陽光パネル追加設置と、旧昭島センターへの太陽光パネル設置を検討しましたが、導入効果や建物の利用条件により設置には至りませんでした。

#### <事業所別の発電量>

①国立センター(設置場所: 東京都国立市 設置容量: 33kW)

2016年度の発電量は34,037kWh(目標比109.4%)でした。

国立センターで使用する電力の約14%を賄うことができました。

②八潮センター(設置場所: 埼玉県八潮市 設置容量: 9kW)

2016年度の発電量は8,421kWhでした。八潮センターで使用する電力の約10%を賄うことができました。



国立センター屋上の太陽光パネル

\* CO<sub>2</sub>排出係数0.423kg-CO<sub>2</sub>/kWhを用いた排出量 ※一般家庭の年間電力消費量5,500kWhによる概算

## ▶太陽光発電設備の斡旋事業（組合員を対象とした太陽光発電設備の普及事業）

2016年度は2件の利用がありました。設置した組合員宅で発電される予測電力量は約6.21kW。

年間で約2.6トンのCO<sub>2</sub>排出量の削減につながる見込みです。（CO<sub>2</sub>排出係数0.423kg CO<sub>2</sub>/kWhによる算出）

## ▶パブリックコメント（意見書）の提出

経済産業省が意見を公募する「電力システム改革貫徹のための政策小委員会」による「中間とりまとめ」に対し、意見書を提出しました。主な内容は以下の通りです。

- 1. 賠償費用の過去分を託送料金に転嫁し、需要家に負担を求める制度変更は行うべきではありません。
  - 2. 東京電力送配電部門（東京電力パワーグリッド株式会社）の経営合理化により捻出された資金を、本来の使途である託送料金の引き下げに充当せず、廃炉費用に充てることに反対します。
- \*意見書の詳細は、東都生協のホームページ [www.tohto-coop.or.jp](http://www.tohto-coop.or.jp) をご覧ください。

## ▶グリーン電力証書の利用による再生可能エネルギーの支援

2016年6月14日の通常総代会では、太陽光発電によるグリーン電力を利用しました。

（グリーン電力証書を購入することにより、再生可能エネルギーの支援・普及に貢献できます。）

## ■ 全国の生協の温室効果ガスの総量削減計画

全国の生協の温室効果ガスの総量削減計画とは、温暖化防止対策を推進するために日本生協連が全国の生協に呼びかけた取り組みです。現在、全国の54生協がこの取り組みに参画し、2020年までの8年間で温室効果ガスの排出量を2005年度比で15%削減することを目標とした計画を進めています。

### <東都生協の目標>

基準年（2005年）のCO<sub>2</sub>排出量7,445トンを、2020年までに5,982トン（19.6%削減）にする。

### <2016年度計画の目標と結果>

2016年度は、CO<sub>2</sub>排出量を6,155トンに抑制することを目標に取り組みを進めました。結果は4,862トンとなり、2016年度計画の目標を達成することができました。

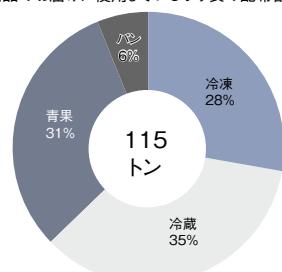
※上記のCO<sub>2</sub>排出量は、日本生協連の総量削減計画に基づく対象範囲（事業所と物流センターで使用したエネルギー）を合計した値です。

## ■ 事業活動で使用した資材

### ▶商品のお届けに使用しているポリ袋

商品のお届けに使用しているポリ袋の重量は、約115トン（前年比97.0%）でした。  
袋のサイズの見直しや、軽量化によるリデュース活動を進めています。

商品のお届けに使用しているポリ袋の配布割合



### ▶印刷用紙の発注枚数

事業所で使用する印刷用紙の発注枚数は、2,688万枚（前年比101.7%）でした。配布チラシの両面印刷などの対策を実施しています。

## ■ 廃棄物の排出抑制

2016年度は、廃棄物の排出量は199トン（前年比99.3%）でした。紙ごみの分別管理による再資源化などに取り組みました。

### ▶使用済みシッパー（保冷箱）の再資源化

新座要冷セットセンターに発泡スチロールの溶融機を導入し、使用済みシッパー（発泡スチロール製保冷箱）の再資源化を進めています。これにより、これまで廃棄していた使用済みシッパーを再生プラスチックの原料にすることができます。2016年度は約29トン（シッパー箱数換算約14万個）を再資源化しました。



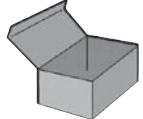
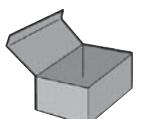
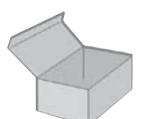
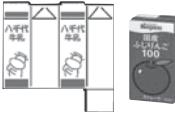
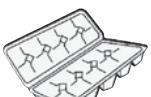
### ▶青果残さの堆肥化

新座要冷セットセンターから排出される青果残さを、埼玉県にある堆肥化工場で堆肥化する取り組みを進めています。2016年度は約106トン（前年比75.8%）の青果残さを堆肥化し、約20トンの堆肥を作りました。今後は、この堆肥をさらに有効利用し、土づくりを通じて、高品質の青果物を生産することが課題です。

## ■ 組合員とともにすすめた3R活動

3R活動の優先順位は、①リデュース(発生抑制) ⇒ ②リユース(再使用) ⇒ ③リサイクル(再生使用)です。

2016年度は、冷凍品・冷蔵品・青果・パンのお届けに使用している袋の回収率向上に向けた取り組みとして、チラシ配付や広報誌への掲載などの広報活動を積極的に行ってきました。

品目	リユース・リサイクル ルート	再生方法	再生商品	回収率	回収ルール
リユースびん 	[組合員] ⇒ [配送センター] ⇒ [物流センター] ⇒ [リサイクル洗びんセンター] ⇒ [製造メーカー] ⇒ [東都生協] ⇒ [組合員]	洗って繰り返し使用します。	リユースびん 	68.8% (73.2%)	水で洗い、フタはそのまま返却してください。 回収目標は80%です！
トマト箱 	[組合員] ⇒ [配送センター] ⇒ [物流センター] ⇒ [東都生協] ⇒ [組合員]	繰り返し使います。	トマト箱 	80.5% (80.3%)	たたんで返却してください。
フルーツセット 	[組合員] ⇒ [配送センター] ⇒ [物流センター] ⇒ [東都生協] ⇒ [組合員]	繰り返し使います。	フルーツセット 	79.5% (55.1%)	たたんで返却してください。
紙パック 	[組合員] ⇒ [配送センター] ⇒ [古紙回収業者] ⇒ [丸富製紙株式会社] ⇒ [東都生協] ⇒ [組合員]	古紙を使用した製品の原料になります。	東都もーもーロールなど 	71.3% (75.3%)	開き、水洗いして返却してください。
商品のお届けに使用しているポリ袋 	[組合員] ⇒ [配送センター] ⇒ [古紙回収業者] ⇒ [再資源化業者]	袋類の再生原料として使用します。	袋類などの原料 	回収目標は40%です! 19.2% (21.4%)	ラベル部分を切り取り返却してください。 
たまごパック(プラスチック製) 	[組合員] ⇒ [配送センター] ⇒ [物流センター] ⇒ [たまごパック製造メーカー] ⇒ [産地] ⇒ [東都生協] ⇒ [組合員]	たまごパックの原料として使用します。	たまごパック(プラスチック製) 	59.3% (56.7%)	そのまま返却してください。
たまごパック(紙製) 	[組合員] ⇒ [配送センター] ⇒ [物流センター] ⇒ [たまごパック製造メーカー] ⇒ [産地] ⇒ [東都生協] ⇒ [組合員]	たまごパックの原料として使用します。	たまごパック(紙製) 	21.8% (44.5%)	そのまま返却してください。
商品案内 	[組合員] ⇒ [配送センター] ⇒ [古紙回収業者] ⇒ [製紙会社]	再生紙の原料になります。	再生紙 	59.9% (59.5%)	そのまま返却してください。

※( )は前年実績

### ▶容器包装リサイクル法に基づく再商品化義務の履行

東都生協は、お届けした商品の包材や、商品のお届けに使用しているポリ袋など(びん・紙・プラスチック製品)の使用量に応じた再商品化費用を負担しています。

2016年度は、約121トンの再商品化委託を公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に申請しました。再商品化に対して支払う委託料は、右表の通りです。また、リユース・リサイクル活動による自主回収により、約83万円の費用負担が減らせる見込みです。※平成29年度再商品化委託単価を用いて算出した金額

再商品化委託料の申請額

用途	委託料(万円)
ポリ袋	245
プラスチック製容器包装	212
びん	8
紙製容器包装	1
合計	466

## ■ 組合員の環境活動と学習

### ▶田んぼの生きもの調査

2016年度は、JAやさと、船橋農産物供給センター、JA秋田おばこで実施しました。

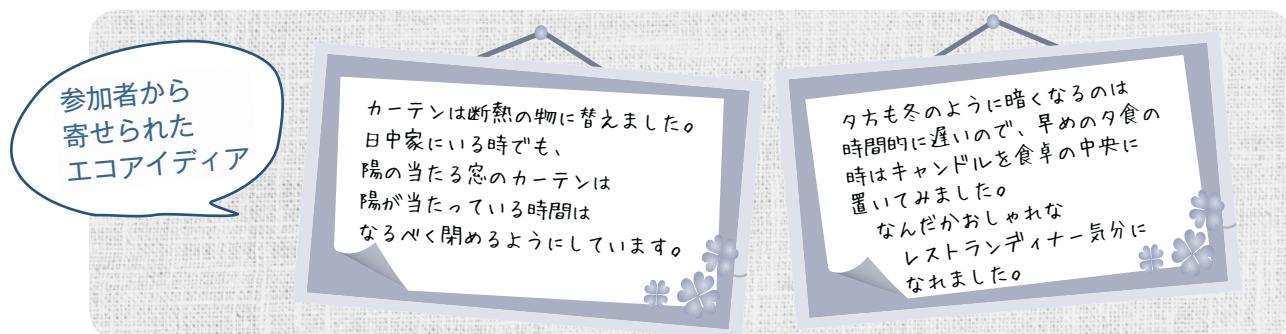
企画名	開催日	組合員参加合計
JAやさと農業体験「お米コース」(第28回やさと体験田) 全8回のうち3回目に実施	6/12(日)	107
8年目の「田んぼの学校」(農)船橋農産物供給センター 全12回のうち8回目に実施	7/30(土)	23
JA秋田おばこ(南外) 稲刈り体験・交流において実施	9/24(土)~25(日)	8



田んぼの生きもの調査は、子どもも夢中になっていました。トンボやヘビなどの見分け方や生態がよくわかりました。

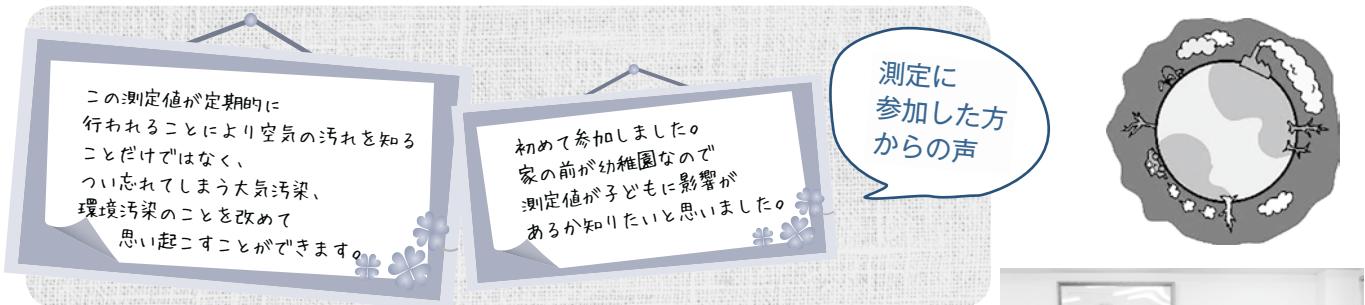
### ▶1日エコライフ

誰もが参加できる環境活動「1日エコライフチャレンジ」に66家族206人が取り組み約84kgのCO<sub>2</sub>削減、につながりました。普段のくらしを見直すきっかけとなりました。



### ▶NO<sub>2</sub>測定

東都生協は1988年からNO<sub>2</sub>(二酸化窒素)の測定に取り組み、測定結果を「大気汚染測定運動東京連絡会」に提供しています。この連絡会では生協のほか、さまざまな団体から集めた測定結果をもとに、大気汚染の改善を求めて運動を展開しています。2016度測定は、229人の測定者による定点測定を6月と12月に行いました。



### ▶「リサイクル洗びんセンター支援募金」・「リサイクル洗びんセンターを支える会」の入会を呼びかけました。

支援募金は約198万円が集まり、「リサイクル洗びんセンターを支える会」は29人が加入しました。募金は、リサイクル洗びんセンターの機械や施設の修繕費用として活用されます。



リサイクル洗びんセンター支援募金の贈呈式

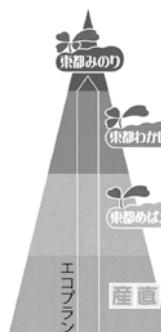
## ■ 環境にやさしい商品の開発と普及

### 1. 農産物

東都生協の農産物は全て、いつ、どこで、だれが、どのように作っているかが明らかな産直品です。土づくりを大切にし、農薬や化学肥料の削減に取り組み、地域環境の保全に配慮した产地からお届けしています。

#### 2016年度の結果

品目	供給点数(千点)	前年比
東都みのり(野菜)	1586	104.1%
東都みのり(果物)	422	150.0%
東都みのり(米)	26	97.5%



#### ひと目でわかる「栽培区分表示」

##### 「東都みのり」

有機JASの認定を受けた農産物、または化学合成農薬や化学肥料を使用せずに栽培した産直農産物

##### 「東都わかば」

化学合成農薬、または化学肥料をおおむね50%以上削減して栽培された産直農産物

##### 「東都めばえ」

化学合成農薬、または化学肥料をおおむね30%以上削減して栽培された産直農産物

##### 「産直」

東都生協が「農産物ガイド」をもとに「いつ」「どこで」「だれが」「どのように」栽培したかを確認した産直農産物

※化学合成農薬とは、有機JASで認められている資材を除きます。

## 2. 畜産物

### ▶北里八雲牛の供給点数

北里大学獣医畜産学部附属フィールドサイエンスセンター八雲牧場では、自給飼料で牛を飼育し、その排泄物は堆肥にして牧場に還元するという、自然の循環を大切にした「環境保全型畜産」を取り組んでいます。

2016年度の供給点数は2万9千点（前年比116.4%）でした。



## 3. リユースびん商品

東都生協は、使用済みのびんを洗ってくり返し使い環境負荷を軽減する取り組みと、障害のある人たちの働く場を作るという大きな理念をもってリユースびん商品の普及活動を進めています。

2016年度に供給したリユースびん商品の本数は、40万6千本（前年比103.3%）でした。

リユースびんの回収率



リユースびんは、  
東都生協に返却して  
ください。

## 4. 洗濯・台所用石けん

東都生協は家庭排水による環境への影響を考え、環境への影響が少ない洗濯用せっけん・洗剤の普及と利用率の向上を目指しています。

### ▶ねり状米ぬかせっけん「セモラ」

小平市にある精神障害のある人たちの施設である社会福祉法人ときわ会サングリーンの手作り製品です。

2016年度の供給点数は、10,597点（前年比86.6%）でした。



### ▶洗濯用石けん

2016年度の供給点数は、4万4千点（前年比91.8%）でした。

## 5. 古紙を使用した製品

### ▶東都もーもー商品

東都もーもー商品は、回収した紙パックを原料に使用した製品です。

2016年度の供給点数は、298,543点（前年比91.9%）でした。また、商品代金の一部を千葉北部酪農農業協同組合の生産者支援として寄付しています。

募金額は597,086円（前年比91.8%）でした。



### ▶古紙を使用した製品の供給点数

トイレットペーパー：46万点（前年比100.8%）、ティッシュ：16万7千点（前年比89.3%）でした。

## ■ 他団体・他生協との連携

東都生協は、私たちのくらしや国内農畜水産業基盤に大きな打撃を与えるTPP（環太平洋経済連携協定）批准の反対に取引先とも連携して取り組んでいます。

2016年度は、TPP協定を今国会で批准しないことを求める緊急署名8,116筆を国会に提出しました。

### ▶2016年度の主な活動

開催日	集会名・場所等	内容等
3月30日	TPPを批准させない3.30国会行動	庭野理事長も呼びかけ人となり全体で座り込み、集会、デモいずれも約700人、東都生協からは10人参加
4月13,20,27日 5月11,18,25日	国会議員会館前抗議行動	4月の通常国会で、賛同団体の「TPP批准阻止アクション実行委員」が呼びかけた水曜日行動
6月12日	TPPを批准させない！6.12街頭アピール（リレートーク）	有楽町マリオン前でTPP批准阻止アクション実行委員が主催したリレートーク
8月20日	TPPを批准させない！全国共同行動8.20キックオフ集会	明治大学でTPP批准阻止アクション実行委員が主催したキックオフ集会に全体で300人、東都生協から12人が参加しました。
10月15日	TPPを批准させない！10.15 1万人行動	芝公園でTPP批准阻止アクション実行委員が主催。呼びかけ人でもある庭野理事長が代表参加、全体で8,000人が参加
10月5,12,19,26,28日 11月2,9,16,24,30日 12月7,9日	国会議員会館前抗議行動	9月下旬からの臨時会で、賛同団体の「TPP批准阻止アクション実行委員」が呼びかけた水曜日行動（12月上旬まで開催）
11月30日	有楽町マリオン前街頭宣言	有楽町マリオン前で参議院TPP特別委員会での採決反対を主TPP批准阻止アクション実行委員が主催したリレートーク

## ▶ 東京都生協連環境対策連絡会

東京都生協連環境対策連絡会は、都内の生協が取り組む環境に関する活動について情報を交流し、さまざまな視点から持続可能な社会環境づくりを目指して作られました。

## ▶ びん再使用ネットワーク

「びん再使用ネットワーク」は、環境保全・資源循環型社会の構築を目指した生協団体のネットワークとして、1994年4月に設立されました。加盟生協は、東都生協を含む全国の6生協です。

2016年度は、容器包装の3Rを進める全国ネットワーク「10.21振り返り集会」に参加し、取り組み報告を行いました。

## ■ 環境管理規程・環境管理基準の改定

環境変化や、より効率的な環境管理が推進できるよう、規程・基準を改定しました。2016年11月より改定後の規程に基づく環境管理を進めています。

## ■ 環境関連の法令・条例、その他受け入れを決めた要求事項の遵守

### ▶ フロン排出抑制法

2015年4月にフロン排出抑制法が施行され、フロン類を使用している業務用冷凍空調機器を使用している事業所での定期点検が義務化されました。2016年度は各事業所での管理が義務化された目視点検記録簿の電子化を進めました。

今後は、2020年のフロンガス（R22）の生産終了に伴う、代替フロンや次世代冷媒（CO<sub>2</sub>・アンモニアなど）への切り替えが必要です。



特定フロンの簡易点検

その他、環境関連法規に基づき、廃棄物処理法、容器包装リサイクル法、食品リサイクル法、省エネルギー法など、法で定められた要求事項およびその他受け入れを決めた事項を遵守しています。

## ■ 2016年度の環境会計（環境保全コストと効果の集計）

集計範囲：（東都生協の環境管理項目内）

対象期間：2016年3月21日～2017年3月20日

環境保全コスト				
分類	主な取り組み内容		投資額（千円）	費用額（千円）
事業エリア内コスト	地球環境保全コスト	空調機の更新、室外機の薬品洗浄など	2,696	1,009
	資源循環コスト	廃棄物（一般廃棄物と産業廃棄物）・残さの処理費用	0	13,587
上・下流コスト		容器包装リサイクル法再商品化委託料・リユースびんの回収保管費用・カレットの処理費用	0	5,479
管理活動コスト		環境監査委員会の開催費用	0	402
社会活動コスト		団体会費、他団体支援、環境管理報告書の作成費用、環境測定活動、環境保全活動	0	741

※日本生協連の「生協版環境会計ガイドライン」をもとに、東都生協の環境活動を洗い出し、把握しました。

環境保全効果				
		環境保全効果を表す指標	2016年実績	前年との差
事業エリア内コストに対する効果	事業活動に投入する資源に関する効果	電気（kWh）	6,424	-143
		都市ガス(千m <sup>3</sup> )	0.075	-0.001
		重油（kℓ）	0	0
		LPG(千m <sup>3</sup> )	2.2	-0.1
		水(千m <sup>3</sup> )	13	2
		ガソリン(kℓ)	253	16
		軽油(kℓ)	90	19
		LPG(kℓ)	628	-67
	エネルギー消費によるCO <sub>2</sub> 排出量(t)		4,059	-385
	事業活動から排出する環境負荷及び廃棄物に関する効果	廃棄物の総排出量(t)	199	-2
		廃棄物のリサイクル量(t)	135	-41
対上・下流効果コストに対する効果	事業活動から算出する財・サービスに関する効果	レジ袋想定削減枚数(千枚)	0	0
		リユースびん(千本)	279	-10
		商品案内(t)	3,185	101
		ボリ袋(t)	22.0	-3
		紙パック(t)	64	-5
		A-PETまごパック(t)	29	0
		紙製まごパック(t)	5.0	-1
		トマト箱(t)	50	6

環境保全対策に伴う経済効果		
効果の内容		金額(千円)
収益	回収物のリサイクルによる売却収入	50,937
	マイバック運動によるレジ袋代金(円)	0
経費削減	太陽光発電による電気使用量の節減	977
	自主回収による容器包装リサイクル法再商品化委託料の節減	837
環境配慮商品の供給高	環境配慮商品の供給高	1,095,573
	環境配慮商品の供給点数(千点)	3,155
供給高全体に占める環境配慮商品の割合(%)		3.5%

# 2016年度環境監査報告



2016年度  
環境監査委員

2017年4月28日

環境監査委員長 立正大学名誉教授 田口正己

東京農工大学名誉教授 濑戸昌之

組合員理事 加藤祥子 鈴木奈美 山本英子

## <環境監査委員会の活動日程>

- ・第1回：2016年12月16日 2016年度環境監査委員会の概要報告、9月度までの環境管理の進捗状況に対する評価。
- ・第2回：2017年2月10日 2月度までの環境管理活動の進捗状況に対する評価。
- ・第3回：2017年3月28日 2016年度の環境管理活動に対する評価と総括監査。

トランプ政権が登場したことで何がどう変わるのが、「パリ協定」への影響はどうなのか、プラスに影響するのか、その逆なのか。「TPP」は米国の脱退表明で破綻したとして安堵して良いのか、不安滿載の昨今です。さらに都民の前には食の安全・安心に関わる生活・環境問題として豊洲市場問題が疑惑の様相を深めています。

当委員会は発足以来、地球温暖化の進行に危機感を抱き、環境対策として掲げる「温暖化防止活動」や「3R活動」や「環境配慮商品」などについて精査し、エネルギー・資源の使用低減や温室効果ガス・廃棄物の排出抑制への寄与、CO<sub>2</sub>排出量の抑制・低減への寄与について検討してきました。その一方、環境対策として新たに検討・導入すべき課題や方策についても提示しています。以下は主たる成果です。

電力使用量の低減等では、国立センターなどの太陽光発電設備の導入や、一部事業所での設備の運用改善によって電力使用量とCO<sub>2</sub>排出量の低減・抑制に好結果を残しているが、環境事業全体の成果は些少で、全体としての成果は不十分です。ただし、将来を見据えた以下の経営判断は評価できます。1つは、電力購入先の一部を東電以外の電気事業者に変更したこと、現時点の効果は僅かですが、電力料金の負担軽減にもつなげており、評価できます。2つは再生可能エネルギーを電力源の1つとして利用できる電気事業者を購入先として選択している判断の賢明さです。以下は個別事業への評価です。

## 1) 「温暖化防止活動」

温暖化防止活動では、電力使用量と車両燃費の低減を期待しています。電力使用量は各事業所の節電、国立センター等での太陽光発電の活用、冷凍冷蔵庫の霜取り時間の調整によるピーク電力の抑制等の成果で低減していますが、成果は些少で、限定的です。本年度の注目すべき点は東電以外の電気事業者から電力の一部を購入し、電力使用量の低減と料金負担の軽減を図ったことにありますが、評価としてはこの機会を捉えて再生可能エネルギーを電源の1つに加えたことの方が高い。問題は今後、再生可能エネルギーの電源割合をどう拡大するかです。配送車の燃費効率化の取り組みも「温暖化防止活動」としては重要です。燃費の低減化・効率化は事業コストやCO<sub>2</sub>削減に直結しており、経営と環境の両面で期待すべき課題です。ところが、燃費効率化の測定や評価は単純ではない。燃費効率はガソリン車、ディーゼル車、軽自動車、ハイブリット車の順で高いとされていますが、ガソリン車とディーゼル車の燃費差は僅かで、優劣の判定は容易ではありません。

## 2) 「3R活動」

循環型社会の実現や物質代謝の推進という点で「3R活動」の貢献度は大きい。その意味で活動への期待も大きいが、本年度に限っては容器やパック等の回収率が示すように、目標を達成していません。フルーツセット箱とたまごパック以外、回収率は前年度以下です。リユース・リサイクル活動の実績（自主回収量の増加）で協会に支払う再商品化費用は僅かに減っていますが、これ以外の成果は不十分です。

## 3) 「環境配慮商品」

環境配慮商品の開発と普及は、生協が売りにしている環境事業の1つです。農畜産物を「いつ、どこで、だれが、どのように」生産・販売し、普及するのか、生産・流通等の透明化は重要です。土づくりを大切にし、農薬や化学肥料の使用削減をとくに重視していること。飼料や排泄物の利用や堆肥の活用にいたる、自然循環を大切にした農業や畜産業を期待しているが、数値が示すように、成果としては不十分で、不完全燃焼で終わっている。今後に期待したい。

## 4) 「他生協・他団体との連携」

本年度も「TPP」協定の批准に反対する集会や署名活動などに参加し、存在感を示しています。今後もこの姿勢を継続したいものです。「TPP」は先行き不透明ですが、構想が消滅したわけではない。新たな装いをまとい、再浮上する可能性もある。「パリ協定」同様、成り行きに注意を払う必要があります。

最後に検討が期待される課題を示したい。1つは、再生可能エネルギーを電源として利用する割合の拡大に有利な電気事業者を選定するための検討、2つは、低迷気味の「3R活動」や「環境配慮商品」などの実績を伸ばすための方策についての検討、3つは、青果残さを資源循環のルートに乗せるための検討、具体的には堆肥を有効利用するため、土づくりを通じて高品質の青果物をつくるための配布や販売の検討です。近未来に配送コストや環境リスク(CO<sub>2</sub>排出増問題)に関わる問題として急浮上する可能性がある再宅配問題についての検討をさらに追加したい。

# 2016年度の環境監査報告を受けて

東都生協の環境監査を実施いただき、監査報告書として取りまとめていただきましたことに厚く感謝とお礼を申し上げます。2017年度の環境管理活動の中で、今回ご指摘いただいた内容につき、以下のとおり対応してまいりますことをご報告申し上げます。

## 1) 「温暖化防止活動について」

電源構成に再生可能エネルギーの割合が多い電力事業者より電力を調達したことや、電力・車両燃料の使用量低減により、温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)の排出量を昨年より低減することができました。

しかし一方では、電力・車両燃料の使用量低減に向けた対策による成果は得られていません。2017年度は、事業活動で使用するエネルギーの中で構成比の高い電力・車両燃料の使用量削減を中心とした取り組みを進めます。また、全ての原発の早期停止・廃炉と原子力に依存しない再生可能エネルギーへの転換を温暖化対策における重点課題とした、持続可能な社会に向けた行動を進めていきます。

## 2) 「3R活動について」

組合員活動情報紙や機関誌などを通じて、回収協力を呼び掛けましたが、前年実績を維持できない品目が多い結果になりました。2009年より再資源化を開始した「商品のお届けに使用しているポリ袋」の回収率も約19%にとどまり、前年実績を維持できない結果でした。また、かつては回収率100%を超えていた紙パックも年々、回収量が減少し、前年実績を維持することが困難な状況です。

2017年度は、限りある資源を大切に使う3R活動の意義をあらためて組合員と共有し、回収率向上につながる工夫を実践していきます。また、青果残さの堆肥化の取り組みを、資源循環のルートに乗せることや、堆肥の配布・販売などの有効利用を検討課題とします。

## 3) 「環境配慮商品について」

環境にやさしい商品の開発と普及については、供給実績において前年実績を大きく超える成果が得られた商品がある一方で前年実績が維持できない商品もありました。引き続き、環境に優しい商品の展開や、水田維持や飼料自給率向上に向けた米粉商品の利用促進、飼料用米を活用した畜産品の普及などを進めていきます。

また、自給率向上や国土・環境の保全などに貢献する国内農業の維持・発展に向けた産直・国産応援商品の普及、次世代の産直を創造する新世代チャレンジプロジェクトなど、東都生協だからこそできる取り組みを生産者と共に推進していきます。

## 4) 「他生協・他団体との連携について」

環太平洋経済連携協定(TPP)批准への反対行動に留まらず、自由貿易協定(FTA)や経済連携協定(EPA)に対しても注視し、取引先や産地と連携した運動に取り組みます。

また、脱原発と再生可能エネルギーへの転換など、次世代への食の安全・安定の確保と持続可能な社会の実現に向け、他団体・取引先と連携して取り組んでいきます。

2017年度も引き続き、組合員、役職員が一体となって、食の未来づくり運動を通じて持続可能な社会づくりに向けた取り組みを進めてまいります。

2017年4月28日  
東都生活協同組合 理事長 庭野 吉也

# 東都生協の 環境活動の あゆみ

1967	• 天然牛乳を安く飲む会が世田谷・杉並中心に共同購入開始。180mlびんのリユース実施。	2005	• 商品案内回収が実現。第10回リユースキャンペーン。牛乳パック回収開始から20周年。 累計回収量は約3,700トンに。
1973	• 東都生協設立「天然牛乳を安く飲む会」で実施していたリユースを継承。	2007	• 2007年6月東都生協・漁協・北海道漁連の三者で「枝幸魚つきの森植樹協議会」が発足しました。
1985	• 3月、牛乳パックのリサイクルおよびリユースびんの拡大を検討。5月、OCR導入。	2008	• アイドリングストップ装置を導入しました。 アルミ付き紙パックのリサイクルを開始しました。 商品のお届け時に使用しているポリ袋の回収トライアルを開始しました。 パンをお届けしているポリ袋のサイズ縮小・薄肉化をしました。
1986	• 4月、牛乳パックの試験回収。7月、牛乳パックのリサイクル推進運動決定、本格回収開始当初5円/kgで販売。 鶏卵の10個モウルドパック供給開始（リユース）。	2009	• 商品のお届けに使用しているポリ袋の回収を全センターで開始しました。 リサイクル洗びんセンター支援募金を実施。 約315万円が集まりました。 「三陸牡鹿表浜魚つきの森植樹協議会」を立ち上げました。
1987	• リサイクル運動の前進により、しようとケチャップの値下げ。 東都生協業者会と9月合同学習会「ダイオキシン環境問題」実施、塩化ビニール系包材・容器の排除を申し合わせる。	2010	• 1灯型の天井照明を船橋ビル（電算処理業務などを行っている施設）に導入しました。 東都生協、丸富製紙（株）、千葉北部酪農農協と共同開発した「東都もーもーティッシュ」が誕生。 利用代金の一部が酪農家支援のために寄付されました。 リサイクル洗びんセンター支援活動に取り組み、約300万円の募金が集まりました。
1994	• リユース推進委員会発足。 ☆びん再使用ネットワーク設立。 リサイクル洗びんセンター設立（共同作業所全国連絡会、メーカー・業者との協同により）。	2011	• 太陽光発電システムを八潮ドライセットセンターに導入しました。 東都生協、丸富製紙（株）、千葉北部酪農農協と共同開発した「東都もーもーロール」が誕生。利用代金の一部が酪農家支援のために寄付されました。 リサイクル洗びんセンター支援活動に取り組み、約240万円の募金が集まりました。
1998	• 500mlびんが自主回収びんに認定。 900mlと合わせて2種類に。 A-PET卵パック供給と回収。 10月「脱ダイオキシン宣言」発信。	2012	• さんぽんすぎセンター、入間センターにLED照明を導入しました。 「リユースびん回収キャンペーン」を実施。当選者に「三陸産カットわかめ」をプレゼントしました。 リサイクル洗びんセンター支援活動に取り組み、約230万円の募金が集まりました。
1999	• 第4回リユース・リサイクルキャンペーン（7/19～9/17）、シンポジウム「東都発21世紀へのリサイクル社会」（9/10）開催。 環境管理推進本部を設置。環境監査委員会による第三者認証制度を開始しました。	2013	• さんぽんすぎセンターの電力購入先を新電力(PPS)に変更しました。 ・物流センター2カ所で「省エネ診断」を実施しました。 ・新座要冷セッセンターの冷凍冷蔵庫室外機に散水機を設置しました。
2000	• 400mlびん自主回収びんに認定、第5回リユース・リサイクルキャンペーン（7/24～9/29）、シンポジウム「東都発21世紀へのリサイクル社会partⅡ」（9/12）開催。	2014	• 使用済みシッパー（保冷箱）の再資源化を開始しました。 配送センターの冷凍冷蔵庫室外機に散水機を設置しました。
2004	• 容器包装リサイクル法改正を求める署名運動。 第9回リユースキャンペーン。	2015	• 国立センターに太陽光発電設備を導入しました。 新プライベートブランド「東都ナチュラル」が誕生しました。
		2016	• 環境管理規程・基準を改定しました。 組合員活動と連携し、組合員活動情報紙やニュースなどを通じて商品のお届けに使用しているポリ袋の回収協力を呼びかけました。

## 2016年度環境管理報告書

### 【発行】

2017年5月

### 【ご意見・ご感想・お問い合わせ先】

東都生活協同組合 環境管理推進本部 〒156-0055 東京都世田谷区船橋5-28-6 吉崎ビル4階

電話：03-5374-4756 FAX：03-5374-4759

\*本書の内容は、東都生協のホームページでもご覧いただけます。